

令和 2 年度
第 2 回神戸市総合教育会議

と き 令和 2 年 9 月 9 日 (水)

1 4 : 0 0 ~ 1 5 : 3 8

ところ 神戸市役所 1 号館 1 4 階 大会議室

1. 開 会

○企画調整局教育行政支援課長

定刻となりましたので、令和2年度第2回となります神戸市総合教育会議を開会させていただきます。

進行は市長にお願いいたします。

久元市長、よろしくをお願いいたします。

○久元市長

今日は教育委員の先生方には大変お忙しいところ総合教育会議にご出席いただきましてありがとうございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

総合教育会議の大きな任務は、策定いたしました教育大綱がどのように実施されているのかということと、フォローをすることにあるのではないかと思います。

始めに、この7つの方針が総合教育会議の中で示されているわけですが、その状況をご覧いただきまして、特に多忙化対策は非常に重要ですから、今日はこれを集中的に議論していただきたいと思います。

そしてもう一つの議題は、平成28年10月に発生いたしました、垂水区の中学校の自死事案に対しまして、平成30年7月に市長部局で神戸市いじめ問題再調査委員会を設置いたしまして、翌年の4月に14項目の提言を含む調査報告書が市長に対して提出されました。この中では、報告書にある提言がしっかりと実行に移されているかどうかを市長部局で検証・評価するよう、提案がなされております。これを受けまして、昨年10月に総合教育会議として検証委員3名の先生方を委嘱いたしました。今日は大変お忙しい中、委員3名の先生方にご出席いただいておりますので、これまでの活動内容などもご説明いただきながら、教育委員の先生方、教育長と議論をしていただければと思っております。

2. 議 題

(1) 「神戸市教育大綱」の取組状況の確認 ①「7つの方針」の主な取組状況

○久元市長

最初に、神戸市教育大綱の実施状況です。スクリーンをご覧くださいながらお聞き取りいただきたいと思いますが、一つの柱が「学力の向上」です。いろいろな対応がとられていますけれども、この間、神戸市の小・中学生の学力が向上したのかどうか。これはなかなか分かりにくいところがあるわけですが、そこについては難しい問題であることも認識しながらしっかり議論をする必要があるのではないかと思います。

それから「教員の資質の向上」です。教員間のハラスメント問題などがありまして、教員の資質の在り方がこれまでも議論になり、ここの場でも議論をしていただいていた。教育委員会においても、しっかりとした対応を、特に人事異動の再構築などの対応をとっていただいているところです。これはこれからもしっかりと取り組んでいかなければいけないと思います。

「学校の組織力の強化」、これはガバナンスの強化を目指して、教育委員会の判断で地区統括官、学校法務専門官、学校支援専門官の配置などが行われてきました。この組織力の強化については、こういう対応の成果を今後見守っていく必要があると思いますし、これも前回でしょうか、学校の組織力をしっかり議論する必要があるのではないかとご指摘も頂きましたので、また総合教育会議の場でこのテーマについて議論をしていただければと思っています。

「教員の多忙化」は今日議論いたします。

「学習の機会均等の確保」、大変大事です。いろいろな対応がとられておりますが、これもいずれ時期を見て、格差の拡大が間違いなく起きていますから、保護者の所得によって子供の学習機会に差異が生じることがないようにするためには、既に出されている対応のほかに、どのような対応が必要なのか、議論をする価値があるのではないかと思います。

「子供たちが健やかに育つ環境の整備」を見ると、いろいろな対応がとられていますが、やはり「ネット社会の光と影」の影の部分とどう向き合っていくのかということについて、さらに対応を強化する必要があるのではないかと。神戸市では特に中学生が自らの自主的な

ルールを作る、「スマホ三か条」も作られています。「スマートスマホ都市K O B E」というフォーラムを開催しましたから、これはやはり継続的に実施する必要があるのではないかと思いますし、できれば年内に教育委員会と市長部局が共催でこのスマホフォーラムを開催することができればと思っています。

「教育に関する科学的な調査研究」は、まだまだ手つかず、緒に就いたばかりではないかと思えますから、さらに一層の調査研究、特に最近のユニセフの調査では、諸外国38カ国の中で子供の身体的な健康面では確か日本がトップでした。ところが精神的な幸福度から見ると、38カ国中確か37位で、極めて子供たちの精神的幸福度が低いということです。これは何となくそうだ、ではなくて、もう少し科学的な調査研究を行った上で、その背景としてどういうものがあるのかということも、神戸市の教育の場で、なかなか難しい課題ですが、議論をする必要があるのではないかと私は感じています。

(1) 「神戸市教育大綱」の取組状況の確認 ②「教員の多忙化対策」に関する取組状況
○久元市長

今日のメインテーマであります教員の多忙化対策ですけれども、資料の2をご覧くださいただければと思います。スクリーンでも映していただいております。これまで組織体制の充実、業務の適正化、事務負担等の軽減という観点から、働き方改革推進プランを策定し、いろんな取組が行われています。

組織体制の充実といたしましては、総務・学習指導担当の配置拡充、スクールサポートスタッフ、スクールカウンセラーの配置の拡充、学ぶ力・生きる力向上支援員の拡充といったことが行われています。もう既に資料にはお目を通していただいているかと思えますので、詳しい説明は省略させていただきますが、特に部活動で外部人材を活用して、先生方の負担を減らす、あるいは学校園業務としては夜間における電話対応の改善、あるいは配付物の削減といった取組が行われています。

I C Tの活用も準公費会計事務支援システムの再構築。それから就学援助事務の改善や

幼稚園の事務を事務局に引き上げる、学校徴収金未納対策という支援が行われています。

現実に先生方の時間外勤務がどう変わったのかということですが、2018年度と2019年度を比べれば、小・中学校とも大きな変化は見られないのではないかと、ただ3月はコロナの対応がありましたので、前年度とかなり違う動きをしていることは事実だろうと思います。

月に80時間を超える職員数についても、7ページをご覧くださいように、若干改善をしている面もありますけれども、しかし大きく変わったのかどうか。これは見方もあろうかと思います。

教育委員会では、先生方にアンケートを実施していただきました。ただ、どうしてなのか後でまた聞きたいと思いますが、回答率が28.5%、どうしてこんなに低いのかということ。想像も交えて言うならば、これに回答する暇もないぐらい忙しいのだろうと、また後で教えていただきたいと思います。回答率は大変低いですが、残念ながら多忙感の変化、「改善した」「やや改善した」、併せて29%、「変わらない」が43%、むしろ「やや悪化した」「悪化した」が28%、同じぐらいの率の先生方が悪化したと答えているわけです。少し読み飛ばしましたが、この働き方改革推進プランでは前年度と比較して多忙感が改善した教職員の割合を80%以上にするということだったはず。そこから見れば、現状はかなり憂慮すべき状況ではないかと思います。

9ページ、教職員が特に効果が高いと感じている取組、スポーツ活動の見直し、それから夜間の電話対応についての保護者向けの依頼文、総務・学習指導担当の配置、教育委員会事務局への事務の引き上げ、教頭業務補助スタッフの配置、学ぶ力・生きる力支援員の配置、校務支援システムの運用が掲げられています。

一方で教職員が特に負担に感じている職務については、会計処理、調査等への回答、報告書の作成、学校行事に関すること、成績通知表の記載に関すること、校務分掌の負担が偏っていること。今後期待する取組としては、会計事務の負担軽減、成績通知表記載項目の見直し、校務分掌の見直し、調査・照会の適正化、行事の見直しなどが挙げられています。

これは私の受け止めですが、教職員が特に負担に感じている事務の全ては、いわゆる会計事務とか、要するに先生方が子供たちと向き合う仕事ではなくて、それ以外の事務ですね。先生方はやっぱり子供たちと真正面から向き合うことについては多少忙しくても負担感はそんなになくて、ここに掲げられている、いわゆる事務仕事については、非常にこれが過重であると、負担感が非常に多いということであれば、これらの分野について相当思い切った改善をする必要があるのではないかと私は思っております。

令和2年度の取組は、月平均時間外勤務はご覧のところで、見直し内容についてもご覧いただいた内容があります。

今後の取組といたしましては、14ページにある5.今後の課題等に、方向性が示されております。

とりあえず、ざっと私から、もし不足しているところがあれば事務局から追加をしていただきたいと思います。

これから議論に入る前に、今日の議題で予定されていなかったのですが、昨日、神戸市内の中学校で体育会の予行演習でしょうか、13人の中学生が熱中症にかかり搬送されたということがありました。これは大変遺憾なことだと思いますので、事務局からその状況と今後どう対応するのか少し説明していただければと思います。

○長田教育長

私から少し説明させていただきます。今、市長からお話がありました、昨日、垂水東中学校で体育大会の練習中に終了間際ということですが、生徒25人が熱中症とみられる症状を訴えまして、そのうち13人が救急搬送されるという事案がありました。当該校ではテントの設置、あるいは小まめな水分補給などの熱中症対策を行っていたと聞いておりますが、やはり対策が十分であったかどうかを検証する必要があると思っております。幸い、全員軽症でしたけれども、結果としてこのような事態となったことにつきましては、教育委員会としても申し訳なく思っております。

コロナ対策と熱中症対策の両立を図っていかなければならないという、非常に難しい問

題ではあるわけですが、まだ暑い日がこれからも続くことが想定されますので、感染症対策のアドバイザーの専門家も教育委員会としてお願いしておりますので、こういった専門家のご意見も十分に踏まえた上で、やはり子供の命を守る、そして子供の安全を確保することを第一に、改めて学校に対して十分な熱中対策を行うように徹底を図っていきたいと考えております。

○久元市長

今日は午前中に教育委員会会議を開かれたのですか。

○長田教育長

いえ、今日ではありません。月曜日に開きました。

○久元市長

そうすると昨日の事象が起きて、今日が初めて教育委員会の先生方の会議になるわけですが、私がこの点について司会をするのはおかしな話ですが、便宜上、進行させていただきますと、先生方いかがでしょうか。

○伊東委員

当然、気温が高くなっていることもありますし、コロナ対策の観点から窓を開けながらクーラーもかけている状況もありますし、恐らく1日だけの問題ではなくて、ある一定の積み重ね、体力の落ち込みもあると思います。こういうものは体力測定だけのデータからは見えないものですから、コロナで自粛していた時期も長いですし、逆に部活動をやっている生徒さんはコロナでできなかった時期、それが終わった後やはりやりたかったということで詰め込み過ぎて、ちょうど疲労がたまるところでしたので、先生がこれから、水分だけでは当然把握できない、朝食を食べたか、という問題が出てくるかだと思いますので、今までの対策以外で、先程教育長がおっしゃいましたけど、専門家の意見は入れていかないと、やはりコロナが大分生徒の日常生活を大きく変えていると思います。ぜひ早い段階で教育長をはじめ、専門の方にご意見を頂きながら、もう体育祭が始まるころが多々出てきていますので、私は陸上競技専門ですけど、大会であれば少し日中を避けたり

とか、日影で準備運動をしたり、できますが、運動場には限りがあると思いますので、その辺の対策はしていったほうがいいのかと思います。

私も子供がいますので、日常生活を見ていると、やはり夏休みが短かったりとか、試験があつたり、子供たちにも余裕がない感じは受けております。

○梶木委員

ちょうど月曜日に教育委員会会議がありまして、その席でもコロナ等熱中症対策ということで、これからどうしていくのだという話をしたところだったわけで、昨日速報を頂いたときに、やはりこの方針でいこうと言って、これでオーケーですと言ってこういうことが起こったのなら、そのガイドラインそのものももう一度見直す必要があるのかもしれないことを、昨日メールでは送らせていただいていたのですが、小学校であれば赤白帽と言うのですか、帽子をかぶって体操をしたりしますが、中学生は帽子をかぶっていないことがわりと散見されるのではないかなと、中学生は赤白帽をかぶるのでしょうか。これだけ暑い中で、日中、帽子って日影ができてすごく効果があるので、1日中テントの下にいるといっても、やはり競技のときには出ていきますから、競技用の帽子、風通しの良い帽子、今たくさん売っていますので、そういうのをかぶるように奨励するとか、そういうのは駄目ではなくて、今までかぶっていないから駄目というよりは、もう少し状況に応じて、例えば体操服をもう少し軽めのものにするとか、いろんな熱中症対策ができると思います。科学的な知見もたくさん入れて、今後コロナが終息したとしても暑い状況が続くと思いますので、運動会をする時期も含めて、練習をどこまでやるのだということも含めて、改めて議論をしていく必要があると思いました。

○久元市長

今の帽子の件と体操服の件について、事務局いかがですか。

○教育次長

帽子の件ですが、小学校と違って赤白帽はないですが、最近学校で帽子については、斡旋という形で紹介をして購入をさせている学校もございますし、家庭にある帽子をかぶ

ってきても良いということで、推奨をしている学校も非常に多いです。ただ中学生がなかなか帽子をかぶるのに抵抗があって、進まない面もあるようです。

それと体操服の件ですけど、素材等については体操服の見直し等をするときに、紫外線を通さないものであるとか、通気性のいいものであるとか、乾きやすいものとか、その辺を採用している学校が多くなってきております。

○久元市長

マスクが大人も子供も熱中症には差し障りがあること、大体これは共有されているところかと思いますが、報道では運動するときはマスクを外して、テントの中ではマスクを付けるということでしたけど、文科省の方針との関係はどうか。

○教育委員会事務局学校支援部長

文部科学省の方針では、まず運動する際は距離を保った上でマスクは外すということが書かれています。運動中はいいのですが、外でテントの下にいる場面については、文部科学省ははっきりとは書いてないです。ただどちらにせよ熱中症対策が優先と書かれていますので、やはりテントの下でも一定気を付けた上で外すべきではなかったかと、今は反省しています。

○久元市長

前から神戸市のホームページでは、例えば登下校のときはマスクを外してくださいとお願いしているわけですが、当然、外で運動をする体育の授業とか、体育会の予行演習、昨日のような場面では、今のお話では、教育委員会としてはマスクを外すべきだったけれども、学校の対応が不適切だったということですか。

○教育委員会事務局学校支援部長

体育会でのテントの中でのマスクの着用まで細かく教育委員会として方針を出せていなかったということはあると思います。

○久元市長

まだ9月9日で、普通なら涼しくなりますけれども、非常に暑い異常高温が続いてい

るわけで、まだしばらく暑い日が続くと思いますが、それについて今後どのように教育委員会は対応するのですか。

○教育委員会事務局総合教育センター所長

今回の件を受けまして、待機中についても当然マスクを外すべきですので、そういった環境におけるように、つまり密にならない観覧席の設定をするという形で、マスクは外して待機ができると通知を出す方向です。

○久元市長

出す方向と言っても、今日は9日でしょう。もう夏は終わってしまいますよ。

○長田教育長

今、所長が言いましたことは、今朝、私が事務局に指示をしまして、既に口頭で学校園には注意喚起をしております。その内容は暑さ指数を頻繁に確認することとか、あるいは暑さ指数が28度以上の場合は予行の練習も本番の運動会、体育大会も中止をするように。またマスクは、運動中はもちろん、観覧とか休憩時についても外すようにと、外した上で観覧席の設置について考慮するようということをお願いを急いで注意喚起はしております。

先程申し上げましたように、改めて専門家の意見も踏まえて、市長が今おっしゃっているマスクのことも含めてしっかりとの方針を学校園に周知徹底を図りたいと思っています。

○久元市長

分かりました。

この件はこれぐらいにしまして、多忙化対策です。今、アンケートも含めた現状と今後の課題などについて資料の説明をさせていただいたわけですが、これからは教育長、また教育委員の先生方にご自由にご発言いただいて、また必要に応じて事務局にも質問をしていただければと思います。

○正司委員

市長が指摘されたように、アンケートの回答率が3割を切っているのです、そのこと自

体、回答率を上げていくように、ちゃんとしていかないといけないと思います。その点を留意しながらではありますが、とりあえず目標に達している状況には残念ながらなっていないことが読み取れる結果になっています。一方で、先程説明があったように、いろいろな対策が実施され始めている。それは現場の先生に聞くと、やはり一定の効果を与えていると。おかげで教材研究に使える時間が増えたとか、子供たち、保護者の方と話す時間を増やすことができたという話は聞いている。ので、残業時間そのものはあまり減っているデータは出ておりませんが、その残業の中身がより教員がやるべきだと思っていることに使えているのではないかと考えています。もし、そう転換しているとすればいい方向の話だと思います。

ただそうは言っても、幾ら熱心に教材研究、熱心に子供たちや保護者の方の相手をしていっても、残業時間が80時間を超えるのはやはり決してほめられた職場環境ではないし、これからより優秀な方々に来てもらうためには、この時間数は減らさないといけない。そのためには、ここに載っている対策プラスアルファが要るのではないのでしょうか。教育って、ここまでやれば達成で、そこから先は努力しなくてもいいというわけにはいかない特性を持っているので、つつい青天井で努力してしまうと思います。けれども、そうは言っても、時間のメリハリ、バランスを、教員がみんな考える文化を作っていないといけないのではないのでしょうか。今はその考える文化がないというよりは、考える余裕がない状況に思えますので、その点是对応していかないといけない。そういうことを考えるゆとりをもたらすのが、市長がおっしゃったように子供たちと向き合う時間を確保できないことにつながる仕事を削っていく話につながるのではないかと考えています。

一方で、これまでいろんなことを学校はやってきましたけど、このやっていること全てを現状のままで、勤務時間数を減らすのは、人を増やす以外無理だという気がします。今回、コロナの関係でいろいろ見直さざるを得なくなったのですが、見直して簡素化したものの中で、完全に元に戻さなくてもいいものがあるのではないかと考えています。このような議論を我々教育委員会でもしますが、現場でも議論をしていただきたいと思います。

○久元市長

もし事務局で分かったら教えていただきたいのですが、正司先生がおっしゃいました、コロナで今までやっていたことを止めたと、これを元に戻さなくても済むものがあるというご指摘、非常に重要と思いますけど、どんなことが考えられますか。

○教育委員会事務局学校支援部長

今年度、特に学校行事につきましてかなり見直しをせざるを得なくなっています。準備にかかる時間も例年に比べてかなり短くしています。そういったことを後から検証しまして、本当に子供たちにとってどうだったのかと、それぐらいの準備でも十分な効果が出ておれば、来年度も同じような取り扱いでいけますし、そうでないものはやはり元に戻すものもあろうかと思えます。そういった検証をしっかりとやっていきたいと思っています。

○長田教育長

私もこの学校行事の関係について一言申し上げたいのですが、これはやはり今話題になっていますコロナ禍の下でかなり行事が制約・制限されている。ただ神戸の伝統なのか分かりませんが、やはりこれまでは卒業式であったり、運動会、体育大会であったり音楽祭、文化祭であったり、準備、練習に多大な労力をかけてきているところがあります。コロナの下でこれまでの練習はできないし、本番も簡素化しますのでその必要もないケースもあろうかと思えますので、ぜひこれを一つのいい機会として、これからの行事の在り方、望ましい在り方、練習も含めてどういうものにすべきか、学校現場、教員とそれから児童・生徒、それと大事なことはやはり保護者の方々、地域の方々のご理解が必要です。卒業式を見ましても、2時間、3時間にわたって音楽もありますし、いろんな出し物と言いますか、そういう卒業式をやっている学校が多いですから、それはやはり保護者の願いもきっとあると思えますので、地域や保護者の方々のご理解、ご協力を頂きながら、そういったことをこの際に変えておかないと、変えることは今後なかなか難しいのではないかなという気がしています。

○久元市長

今の学校行事の話、これは学校の業務全般について言えることでしょうけど、学校の判断で自由にやっていますという方針なのか、それとも教育委員会として明確な方針を示すのか、例えば先程の熱中症対策についてもそうですけど、今、教育長がおっしゃった学校行事の見直しについては、そのあたりはいかがでしょうか。

○長田教育長

このあたりについては、既に今年の1月でしたか、学校行事も含めたこの働き方改革の中で、今後の教育活動についてはこういう方針でいこうという方針を実は作っております。市全体で取り組むことと、それから標準的にこういう方向でいこうと2つに大きく分けましてやっております。その中で学校行事の見直しという項目も入っております。ただ教育委員会としては、誤解のないように申し上げておきますが、学校行事を否定しているわけではありません。やはりこの学校行事が子供たちの健やかな育ちという面で非常に大きな役割を果たしている面もあります。そういう意味で、学校行事はもちろんしないということではなくて、限られた時間を有効に使って意義のある学校行事にしていって、それを練習も含め、本番も含め、どういう在り方が望ましいのかということを考えていく趣旨で申し上げました。

○久元市長

よく分かりました。

○山本委員

私自身は、少し甘いと言われるかも知れませんが、今回の取組の成果指標は達成できていませんが、多忙化対策の成果は上がりつつあると思っています。そう考えるポイントが2点。1点目は、もともと小学校6年生の学校の在校時間は朝の8時から夕方16時までの8時間、中学生は朝の8時から18時までの約10時間、いわゆる子供たちが教職員の目の前で活動する時間が勤務時間と同等かそれを超えています。子供がいない時間で準備やまとめ、打ち合わせをするため、元々勤務時間内になかなか仕事が収まらない。困難な状況下で働き方改革が始まったのではないかとこのころが一つ。

2点目は、これまでの文科省の現場への施策ですけれども、ある意味では全て足し算で行われてきた。今回も働き方改革という引き算を進めながら、新指導要領の実施をする。英語、道徳が教科になる。それからプログラム教育も入れる。また困難を極める生徒指導対応のやり方等を含めて足し算でそこに加わってきていますので、小学校では週当たりの授業時数がこれまでの最高に今はなっています。引き算をしようとしてもプラスするものがどんどん現場に下りてきた現実があると思います。

そんな学校現場の厳しい2つの現状はしっかりと捉えておきたいと。状況が厳し過ぎたので、多少の引き算はあまり負担の減に感じない現実もあるのかと思います。ただその中で、教育委員会事務局で、先程効果が高いと感じている取組が幾つかずらっと並べて挙げられましたけど、部活動ガイドラインや小学校のスポーツ活動の見直しや教頭業の補助や留守番電話のことだとか、ほかにもいろいろありますけれども、教育委員会の事務局が現場のニーズをしっかりと把握して考慮した働き方改革の施策がそこにあったので、逆に本来負担感がもっと増えてもいいはずを、ある程度改善した、また今までと変わらないところの枠に全体の4分の3、75%を収めていると考えることもできるのではないかと、これを打たなかったらもっと負担感は増えていたかと。そういう意味では現場のニーズを考えてしっかりと打ってこられたのではないかと思います。

すぐに数字に明確に表れなくても、現場を見たり、声を聞いたりすると、先程の資料のように、項目・場面によっては明らかに負担減につながっているところもたくさんあるかと、今後の現場のニーズも含めて、人を増やす、仕事を減らす、効率化を図る、現場の意識改革も含めて、今後もさらに拡充、継続していく方向性は堅持すべきだと思っています。恐らく僕よりも地区統括官の方は現場を見ておられるので、この様子がよく分かっているのではないかと思います。

○梶木委員

この間、非常にたくさんの働き方改革のための施策を打ってきて、ある一定の効果が出てきていると思いますけれども、今、山本委員がおっしゃったように、変化がないとか時

間があまり変わっていないけれども中身は変わってきていることは言えるのだと思います。コロナのときに良かったとすごく言われたのが分散登校でクラスを少なく、学級を半分に割って授業をしたときに、非常に少人数学級で子供と向き合えたという先生方の声は多く聞きました。これが実現できるのは非常に良いことだと思いますけれども、なかなかこの実現は難しい。先程の学校での子供の滞在時間が非常に長いから、先生もやっぱり長くなることで言うと、夏休みとか冬休みとか春休みの長期休暇の在り方を今度は考えていくのかなと。どこを減らしていくのだということを言うと、行事も減らしてと言うと本当に今度は具体的な時間をどこで使うのだという話なのかと個人的には思っています。ですからエアコンも設置され、夏休みでも先生たちはみんな学校に来ているということであれば、一定夏休みを短くして、学童保育も整備されていますので、給食もしっかりと食べさせてという、そっちに変えていく方向もありなのかもしれないと思っています。普段の学校にいる時間を短くして、学校に来る日数を増やすことで先生方の教材研究できる時間を放課後にたくさんとっていくことでしか、恐らく日々の改善は無理なのではないかと思っています。

あとは研修とか会議とか、そのあたりは今度、KIIFが新しくなりますので、随分今後は改善されて、コロナのときにテレワークも経験していただいていますので、会議はこういう画面上でできていくこともあるのかと思います。

○久元市長

今の梶木先生のお話は、1日の滞在時間を短くして登校日数を増やすことは、つまるところ、夏休み、冬休みをどうするのかですね。コロナの感染拡大の中での夏休みを神戸市は比較的長い期間をとった、これはいろんな意見があったと思いますけれども、熱中症対策も考えた上での教育委員会の判断だったと思いますが、しばらくコロナの時代が続くかもしれない、withコロナの時代が続くかもしれない、いずれはこれが終わってポストコロナの時代に入るわけですがけれども、そういう展望も踏まえた、今後の夏休み、冬休みの在り方については教育委員会では議論なされているのでしょうか。

○長田教育長

実は今梶木委員からご提案があった夏休み、冬休みの長短については、まだ全く議論したことはありません。今後、教育委員会会議の中で教育委員の皆さんとも議論していきたいと思いますが、私自身の今感じたことといたしますと、夏休み、冬休み、特に長期の一番長い夏休みですね、これがどのぐらいの日数が適当なのかということはあるかと思いますが、やはり私自身は一定の日数は必要ではないかと思っています。その理由は、学校に登校する以外の長期休暇期間中に家族の方、いろんな方と触れ合う時間は大切なこと。またいろんな経験をすることで子供たちが自主性、主体性を養っていく、そういう時期がこの長期休業時間中の重要な意義ではないかと思いますので、そういったことも十分に踏まえた上で、教員の働き方改革という観点からもどういったことがこれから求められるのか、望ましいのかという観点で議論をしていきたいと思っています。

○久元市長

分かりました。これは教育委員会で夏休み、冬休みの在り方をしっかりと議論していただきたいと思います。

○今井委員

先程、正司先生からのお話の中の意識改革でかぶるところではありますけど、私は特に管理職の方に強く労務管理の意識を持っていただきたいという点と、やはり保護者、地域の方にご理解を頂くと、どうしても先程青天井という言葉もありましたけど、やっぱり教員が学校に残れば残るほど、とにかく時間をかければかけるほどすばらしいみたいに賛美する風潮を変えていただいて、そうやって本当に倒れてしまったらもちろんご本人、ご家族だけではなくて、子供たちに与える影響も大きい、深刻だということと、やはりしっかりと労務時間の管理をしていくのが大事だという認識をまず改めて管理職と、また周りの方にもしっかりと持っていただいて、そして教員一人一人にも自覚を促していくという流れが大事なかと思っています。

少し話は違いますが、会計処理のこと、私が教育委員に就任させていただいた年は市長がアンケートをとってくださって全部見せていただいたときで、会計処理がすごく負担で

ということをいっぱい書いてあって、結局そこから3年後のアンケートでもやはり変わっていないというところで、本当に反省しなければいけないと思いますし、何とか変えていきたいと強く思っています。

もう1点だけ、私は前回の総合教育会議でも、保護者との連絡ツールを今変えていこうとしていると、欠席であったり、連絡事項をメールで送ったり、アンケートをweb上でやりとりして、それが保護者の方の利便性にもつながるし、教員、学校側の負担解消にもつながるという点で、今、KIIFの再構築を進めているところですが、ただこの間、小学校の校長会と意見交換をしたときに、校長先生の方々から少し心配の声も出ていますと、実際に稼働予定も近いと書いていますけど、校長先生たちにはこういうときはどうするんだ、ああいうときはどうするんだといういろんな不安とか懸念も出ていますので、そこをしっかりお聞きしながら、そんなに余裕はないので、ちゃんにご心配を活かした形でシステムを変えていかなければいけないというのがあります。

○久元市長

今、今井先生がおっしゃった会計事務については、確かにさっき御説明しましたように、学校現場の先生方の負担のトップです、会計事務に関すること。今後期待する取組も会計事務の負担軽減です。この資料の16ページ、6の参考のところをご覧くださいと、学校における会計事務で主に教員が処理するものとして準公費、学校徴収金として保護者から徴収する経費、これの処理があって、ドリルなどの教材費、修学旅行の積み立てなどありますね。それから教員が行う事務として、教材・行事に関する計画を作成し経費を見積もる。びっくりしました。担任の先生が経費の見積もりまでやっているのですか。それから学校徴収金に関する保護者あての通知文を作成する、支出に関する発注手続き、見積合わせ、納品確認を行う、案件ごとの支出決議書、収入決議書を作成し校内で決裁を得る、学期ごとに会計検査を受ける、未納世帯に対して督促を行う、決算書、保護者あての会計報告書を作成する、ちょっとびっくりする内容ですけど、これが現実ですね。どういうふう

に教育委員会事務局は考えておられるのですか。

○教育委員会事務局学校支援部長

教員に負担いただいているこの会計事務ですが、以前から負担感が強いということで、いろいろと見直しは行ってきています。システムを入れたりとか、集中処理できるものは集中処理したりとかやってきております。ただ今も実態としてやはり一番負担感が強いということで、これを抜本的に変えていこうとしますと、今、国でも言われていますように公会計化、今これは準公費で公会計ではありませんけども、公会計化を進めていけばある程度は解消できるのかと思います。ただいろいろと課題もありますので、少し時間はかかりますが、そういった方向で進めていければと思っています。

○久元市長

この公会計化とおっしゃる作業は、法令の改正が要りますか。それとも神戸市の判断でできますか。

○教育委員会事務局学校支援部長

神戸市の判断でできることになっています。

○久元市長

やったらいいことですね。

○教育委員会事務局学校支援部長

はい。先程も申し上げましたように、少し課題もありまして、と言いますが、やはり公費での支出になりますと厳格な取り扱いが必要になってくるということで、現場の動き方が変わってくる部分もありますので、そのあたり、現場の意見も十分にお聞きしながら進めたいと思っています。

○久元市長

今これは厳格には行われていないということですか。

○教育委員会事務局学校支援部長

ルーズに行っているわけではないですけども、やはり立替払いとか、そういったところにつきまして、公費ははるかに規定が厳しいということです。

○久元市長

例えば、先生方が現金を預かることはあるわけですね。

○教育委員会事務局学校支援部長

はい。

○久元市長

これを滅失した場合はだれが責任を取りますか。

○教育委員会事務局学校支援部長

学校、教員になります。

○久元市長

この現状について教育長はどう思われますか。

○長田教育長

かなり問題が大きいと思います。教員に金銭を扱わせる、金銭を扱っているケースと、それから銀行振り込みになっているケースがあると事務局から聞いておりますけれども、いずれにしてもやはり今市長がおっしゃったような紛失した場合、そういったときの責任の問題も含め、問題が多いと思っております。方向性としては当然公会計化できるものについては、できる限り早く行っていく。そして教員の会計事務についての負担軽減を図っていく、またしかるべきふさわしい方向に学校全体の事務を持っていくという方向で取り組んでいくべきと考えます。

○久元市長

学校の先生がこの支出に関する発注手続、見積合わせや納品確認をすることを初めて知りましたけれども、これについては研修とかはやっていきますか。

○教育委員会事務局学校支援部長

一定実施しています。

○久元市長

実際問題、山本先生の校長時代のご記憶から先生方にふさわしい仕事でしょうか。そし

て先生方はそれに必要な知識やノウハウとかをお持ちなのですか。

○山本委員

やはり会計は非常に大事なものですし、人のお金を扱いますので、現金を直接触る場面は少ないですけど、ただこういった順序で会計をしていくことはあります。特に年度初めと年度末、また学期初めと学期末に結構会計を閉めることが集中してきますので、非常に現場の職員にとっては大きな負担になっています。今回このような機会を頂いた中で言うと、ぜひとも一歩でも二歩でも現場の先生たちの負担が少しでもなくなるように前へ進めていただけたら大変ありがたいと思います。

○久元市長

公会計化には、例えばどういう手当が必要ですか。条例規則などの制定も含めて。あとは学校でこれを扱わないとしたときには、教育委員会事務局がこれをする事になりますけれども、どういう方向への転換が考えられますか。

○教育委員会事務局学校支援部長

公費としての扱いになりますので、全て歳入歳出予算に計上することがまず必要になってまいります。あと収入につきましては、今は独自の口座振替のシステムを利用していますけれども、それも公費に乘せ換える必要がありますので、少し保護者にとっては扱うことができる金融機関が減るなど、そういった負担も考えられます。そういった細かいことがたくさんありまして、一つ一つ今詰めているところです。

○久元市長

いつ頃までに方向性が出ますか。

○長田教育長

以前よりこの公会計化について検討するようにと、事務局で検討してもらっていますが、いつまでにその検討結果が、というのは私も聞いておりませんので、まずはその検討内容の結果報告を年内ぐらいにはもらえたらと思います。

○久元市長

市長部局と一緒に検討したらどうですか。教育委員会事務局だけではなくて。私はそう指示しますから、行財政局と一緒にやるように、必要な条例とかあるいは必要となるシステムの変更とかがどうなるのか。結論がどうなるか分かりません。ただこれを放置しておいていいとは到底思えないです。繰り返しになりますけど、これは現行の制度でできるのですね。

○教育委員会事務局学校支援部長

可能です。

○久元市長

教育長、そうしたら市長部局と教育委員会事務局で一緒にこれを検討するということがよろしいですか。

○長田教育長

ぜひよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

○久元市長

それからもう一つ、この教員アンケートの中での上位と言えば、困っているのが調査の照会、調査等への回答、報告書の作成が上位に上がっているわけですけど、これは全体として教育委員会事務局から学校園に対していろんなメールなどを送って、聞くわけですね。調査・照会だけではなくて、いろんな通知を送るわけですね。現状がどうなっているのかというと、教育委員会からの学校園への通知、これはコロナの間を取りましたけど、神戸市でコロナ感染者が初めて発見された3月3日から8月までが3,687件の通知がいつているわけです。これもびっくりしたのですけれども。一覧を出してくれますか。3月3日だけでこのスクリーンに収まりきれないぐらいの通知がいつています。3月3日だけで22件いつていますね。これを現場は読めていますか。読んでもらうつもりで出しているわけでしょう。読めていますか。

○長田教育長

地区統括官、去年まで学校現場にいた元校長が2人おりますので、もしあれば。

○芝田地区統括官

昨年度まで校長をしておりました地区統括官の芝田と言います。

これだけたくさんどんどん来ます。そのたびにプリントアウトして校長、教頭で共有して読んでいることは確かです。

○久元市長

地区統括官として現状でこれでも結構と思っておられるのですか。

○芝田地区統括官

いえ、市長がおっしゃるように、オーケーですというわけでは全くありません。ただこれだけ事務局が出してくるということは、ここは分かってもらいたいということで、各課はそれぞれに連携する前に出してきている部分が多々あったかとは思いますが、これを集約していくことは一定可能かと考えます。

○久元市長

この一つ一つの件名ですけれども、私の情報は断片的ですが、ここの中には添付ファイルが付いていたり、それかzipファイルがあったり、そのzipファイルを解凍したら何か添付ファイルがいっぱい付いていて、これを一つ一つ全部プリントアウトしているのですね。

○芝田地区統括官

そのとおりです。確かに文科省から送られてきたものとかもそのまま送ってきていますので、量としては膨大な量になります。

○今井委員

本当に受け取るほうとしては大変だと思います。ただ多忙化対策を議論していたときに、こういうふうに各課からわらわらと来ると、見る側は調査・照会も本当に大変だし、一定どこかの課でどういうものを出しているか集約して確認しようという動きはあったと思いますが、そのあたり今はどうなっていますか。

○教育委員会事務局学校支援部長

発出前に一定、学校経営支援課で情報集約はしています。

○久元市長

私も記憶していますが、これはもともと多忙化の議論をしているときに、学校経営支援課を作ったのですよね。そこに集約することになっていたのではないですか。

○長田教育長

今ありましたように、学校経営支援課で集約を一定しているけれども、そこでなかなか交通整理まではできていないのが今の実情です。

○教育委員会事務局学校支援部長

件数を減らすところまでは至っていません。

○久元市長

私はこの現状は放置できないのではないかと思います。

○長田教育長

もちろん教育委員会としても、この件数を見ますと3,687件のうち、その参考のところにありますように、ある一つの小学校、一つの中学校をモデル的に出した数字が月平均でも240件ほどになっています。やはりこの量自体は非常に膨大な件数だということで、このままではなかなか学校現場の校長、教頭の負担が非常に大きい。これは問題意識を持っています。ただ一方で学校園の設置管理者として、教育委員会から一定の方針なり指針を示すのは必要であることですので、そういう意味で、その一つ一つの必要性なり、あるいは受け手にとって分かりやすいものになっているかどうか、あるいは集約とか整理が必要といった精査が必要だと思いますし、先程出ておりましたように、文科省の通知そのものも、大体それを受けて、踏まえて教育委員会としての通知を出すケースが多いと思いますけども、そもそも文科省の通知を添付する必要があるのかも含めて、それは見たい人が見ればいいという格好にすることもできますので、そういった技術的なことも含めて、引き続き改善の取組を進めなければならないと思いますが、できましたら市長部局でもいろんな行政改革に取り組んでおられる中で、先行事例のノウハウとかもおありだと思いますので、また必要に応じて市長にお力添えいただけることがあれば、お願いした

と思います。

○久元市長

分かりました。これは非常に事務的な話なので、教育の内容そのものではありませんから、ぜひ市長部局も関わらせていただいて、このメールの改善をぜひ一緒にやることではないでしょうか。そしたらこれはできるだけ早く提案をさせていただきたいと思います。

それからこれは市長部局の立場から申し上げますけど、情報共有ということで申し上げますが、今神戸の地域社会で起きていることは、外国人の方が大変増えていることです。特に長田区とか兵庫区ではベトナム人が増えている。ほかの国籍の方も増えています。こういうふうに外国人が増えると当然外国人児童・生徒が増える。それから子供は比較的日本語を覚えやすいけれども、日本語をしゃべれない保護者の方も出てくる。こういう問題に対して学校現場の負担はどういうふうになっているのかということ。これは先生方でも事務局でも、もし御存じのことがありましたら。

○教育次長

今指摘がありましたように、最近外国人の方も増えておりますから、それに伴う児童も増えているのも確かです。それに対して、ここ数年ですが、予算も頂きまして、日本語指導に係るいろんな施策も打っております。一つとしては、母語による支援ができる支援員「子ども多文化共生サポーター」と呼んでいますけど、それについて来日の日数によって最大1カ月以内に日本に来られた方については5日程度に増やしていただいていますし、あと2日、3日という形でその期間に応じて各学校に派遣しています。

それから今年度からですけど、日本語指導の資格を有するコーディネーターを含む6名の人員を配置した専門の窓口「こども日本語サポートひろば」を総合教育センターに置きまして、日本語の指導が要る生徒について、学習履歴の把握、日本語能力の測定などを行いまして、今後学校の日本語指導の助言を行う形で、年々、そういう形で支援はしています。

ただ、学校では随分指導に力を注いでいる形と認識しております。

○久元市長

ぜひこれはまた教育委員会でさらに、やはり対策を強化していく必要があると思いますから、また教育委員会で議論していただいて、さらに予算的な面が必要であれば、また相談していただければと思います。

○長田教育長

ありがとうございます。いずれにしてもこの外国人児童・生徒もそうですし、特に配慮を要する児童・生徒も増えておりますので、そういった保護者の方々の教育的なニーズというものがかなり多様化してきておりますから、一人一人に応じたきめ細やかな支援が求められる。それで言いますと、やはりどうしても人的な体制が必要になってくるということで、また予算でもぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

(2) 「いじめ問題再調査委員会からの提言と改善状況」に対する検証・評価

○久元市長

この多忙化の議論は一定の方向性もお示しさせていただいたと思ひます。大変お待たせいたしましたして申し訳ありませんでした。いじめ対応の調査委員会の先生方に今日はお越しただいておりますので、神戸市教育委員会が策定した実施プログラムに対する評価、あるいは学校現場への浸透、今後のいじめ防止に対して先生方が率直にお感じになっておられる現在の状況についての所感を頂ければと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○企画調整局教育行政支援課長

事務局から本日出席していただいております検証委員3名の方々をご紹介いたしたいと思ひます。

まず春日井敏之委員です。

○春日井検証委員

よろしくお願ひします。

○企画調整局教育行政支援課長

次に、三木憲明委員です。

○三木検証委員

よろしく申し上げます。

○企画調整局教育行政支援課長

最後に渡邊隆信委員です。

○渡邊検証委員

よろしく申し上げます。

○企画調整局教育行政支援課長

検証委員の概要と検証評価の範囲等について、簡単ではありますが説明させていただきます。

平成31年4月に再調査委員会から調査報告書、14項目の提言でありますがお受けしまして、教育委員会が内部で行ってまいりました検討、それから附属機関の神戸市いじめ問題審議委員会とのやりとりを含みます対応状況、それから加えまして当該自死事案に係る一連の不適切な対応や後を絶たない教職員の不祥事等を受けまして設置されました有識者会議からの報告を基に策定されました、教育委員会改革実施プログラムの取組状況について、検証・評価の対象としていただいています。これまで3回の教育委員会事務局に対しますヒアリングを実施してまいりました。教育委員会の対応状況やいじめ対応の新しいプログラムであります「実施プログラム」の策定に関しまして、様々ご指摘を頂いております。その活動については、これまでの総合教育会議でもご報告をさせていただいております。

引き続き、教育委員会事務局から資料の説明をさせていただきます。

○教育委員会事務局学校教育部長

実施プログラムですが、5ページをお開きください。こちらは経緯で、先程来、ご説明いただきましたように、14項目につきまして神戸市いじめ問題審議委員会で10回にわたり議論をしていただき、教育委員会のいじめ対策の取組状況の検証・評価、それから今

後の取組についてまとめていただきました。検証委員の先生方のご意見も踏まえながら、今回のプログラムをまとめたところです。

6ページをご覧ください。14項目につきましては、4つのテーマ、いじめ対応、子供理解、学校組織、地域・多職種連携とに分類してそれぞれに対して具体的なロードマップを整理してきたところです。

7ページをご覧ください。今申し上げました4つのテーマにつきましのイメージ図です。真ん中に子供たちを中心としまして4つのテーマ、それから周りを取り囲むように保護者等、様々な関係者で、各分野において幅広く子供たち一人一人をサポートしていこうというイメージで策定しています。

8ページをご覧ください。ここから一つずつテーマごとのご説明ですが、まず構成ですが、テーマごとにそれぞれ短期1、2年、中期3、4年、長期5年以上でテーマを達成するための重点目標を定めまして、本来重点目標を達成するために必要な取組として、下に書いていますが重点プログラムを定めています。また重点プログラムよりは優先度は高くないですけど、実施する必要がある取組は実施プログラムとして整理しており、さらにこちらの資料には載せていませんが、今まで実施してきており今後も継続して実施する必要がある取組は継続プログラムとして別に整理し、引き続き取り組んでいくこととしています。

具体的にいじめ対応ですが、短期的には未然防止やいじめの実態把握を目的にし、統一アンケートによる調査等を行い、基本的な対応方法の定着を目指していくものです。こちらのアンケートにつきましては、既に全市統一のアンケートを制作しまして、年度内に参加、実施するように各校において取り組んでいるところです。その他、中期的にはより専門的な対応方法の定着を目指し、長期的にはこれらの対応を確立させていこうということを考えています。

次に9ページをご覧ください。こちらが子供理解についてですが、短期的には生徒指導を担当する教員が学校内での児童・生徒間の序列、いわゆるスクールカーストなどいじめ

に関する子供理解ができることを目指しております。中期的には生徒指導を担当する教員がいじめや虐待を受けた子供の心の傷付きを理解し、その対応を検討するトラウマインフォームドケアの研修等やいじめに関する子供理解に基づいたリスクマネジメントができることを目指してまいります。長期的には生徒指導担当教員だけでなく、全ての教員が対応できることを目指しています。

10ページをご覧ください。10ページは学校組織についてです。ここはテーマに書いていますように、教員一人で抱え込まないということで、管理職がしっかりマネジメント論などを研修しまして、管理職や同僚へ教職員が援助を求めやすい風通しの良い環境づくりを目指していこうという、中期的には体制のことですが、小学校における生徒指導担当教員を拡充するなど、効果的な生徒指導体制の確立を目指していくと、長期的には学校全体が成果を上げるためにマネジメント強化やあるいは風通しの良い組織文化の確立を目指していこうというものです。

次に11ページをご覧ください。11ページは地域・多職種連携です。やはり生徒指導を担当する場合の教員だけではなくて、スクールカウンセラー等の専門の職員がおりますので、その役割、活用等について理解することが大事かと考えています。中期的には生徒指導教員でなく学校全体がそういった専門職の役割を理解して活用していこうということで、長期的目標では学校だけでなく、いじめ防止対策推進法に規定されています組織、いじめ問題対策連絡協議会、これには保護者、地域の方も入っていますが、そういった協議会との連携体制の構築をさらに進めていこうということです。

12ページをご覧ください。12ページにつきましては、今後のことですが、記載してありますとおり、こういう取組を進めることによりまして、10年後の神戸の子供たちがいじめから救われ輝けるよう、またその子供たちを支える学校や地域となっているよう、そういう未来を目指していきたいということです。

最後になりますが、このプログラムにつきましては、9月4日にご遺族の方にお会いし、また御説明をさせていただいたところです。その際にご遺族からは、いじめをなくすのは

難しいと思うが、こういったことを前向きに取り組んでいることを期待していると、またぜひ形だけでなく、着実に進めて活かしてもらいたい。それから現場の先生の意見も取り入れながら良い取組につなげてもらいたいといったご意見を頂いています。

次に教育委員会改革実施プログラムの主な取組ですが、こちらは時間も押していますので、記載のとおりですので、ご覧いただければと思います。

○企画調整局教育行政支援課長

検証委員の3名の先生方から順にこれまでの活動に対する所感や今後の活動についてのお考え等がございましたら順にご発言を頂きたいと思います。

まず春日井委員からよろしく願いいたします。

○春日井検証委員

春日井です。よろしく願いいたします。

今日、提案されたプログラムが、先の再調査委員会が提示した14の提言を4つのテーマに整理をして短期、中期、長期のロードマップを作成され、具体的な取組についても重点、実施、継続というメリハリのある位置付けを明確にされて取り組まれようとしていること。議論を踏まえて練り上げられているなどまず思います。

その上で少し気付いたことを申し述べます。1点目は、8ページのいじめ対応のことにに関して言えば、やっぱり初期対応が一番大事だと思います。初期対応は事実確認と感情をきちんと受け止める、これができないと駄目です。事実確認だけではなくて子供のつらい気持ち、感情をきちんと受け止める。その上でいじめの認知をきちんとすることです。なぜかという、いじめかトラブルかでトラブルだから様子を見ようとして放置されたケースが多いのですけれども、先の件も含めて、トラブルだという認識に留まっている学校ほど、トラブルの指導や支援もしていないからです。ですからいじめかトラブルかではなくて、本人がつらいと言っていたらいじめとして認知をして、そのトラブルの解決も含めて、関係修復を図るという、そのところをまた明示していただければと思います。

2点目は、9ページに関わって、子供理解のための教師の姿勢や行動指針、これはもう

少し具体的に打ち出していただけるといいと思います。つまり学校教育目標でこんな子供を目指そうとよく掲げてありますね、玄関とか入ったら。そのためにこんな教師に私たちはなります、こんなことを大事にしますということ。そこをきちんと明示して、子供や親にも伝えていく、その姿勢は大事ではないか。それは個々の教師ではなくて学校の教師集団としてです。例えば対話的な関係を大事にしますとか、子供との対話、あるいは子供の気持ちをちゃんと受け止める教師にみんななっていますみたいなこと。小学校であればもっと分かりやすく。子供の生活や感情や願いを受け止めていく姿勢を示していく必要があるのではないかと思います。子供理解はいじめる側の子供の気持ちもそうですし、いじめられる側の子供の気持ちもそうです。どちらも助けてやってほしいと思います。

3点目に、10ページに関わって言えば、学校組織、いわゆるチームが強調されていますけども、チームとして機能しているかどうかの評価の指標を作って提示していただきたい。結局、個々の教員がどれだけちゃんとできているかという評価軸がまだまだ強いので、個人の評価なのです。だからチームとしての在りようを評価する。個人ではなくてチームとして、学年が、生徒指導部が、教育相談部が、保健部が、教科指導部がみたいなことをぜひ大事にしてもらいたいと思います。

4点目ですけども、11ページに関わって、地域・多職種連携が強調されています。大事なことだと思いますが、協働性を促進するための専門性の在り方についてやっぱり議論が必要だと思います。専門性が高まるとそれぞれの専門家に丸投げしたり、依拠し過ぎたりして、協働性が促進されないという落とし穴もあるわけです。ですから協働性の促進につなげる専門性の在り方。それを役割分担だけではなくて、相手の専門性を上手に引き出していく、そういう双方向の関係性がとても大事ではないかと。自分の専門性だけを主張するのではなくて、上手に尋ねていく、引き出していくこともチームとして大事ではないかと思っています。

最後、5点目ですけども、15ページに関わって、ハラスメントについて言及されています。これはとても大事だと思います。教職員間のハラスメントだけではなくて、児童・

生徒に対する教師からのハラスメントという視点もぜひポイントにさせていただきたい。なぜかという、それは教師からの子供へのいじめに留まらず、子供自身が教師の言動を見ていて、その子をいじめるような、そういういじめを助長したりする要因が教師の乱暴な言動によって生ずるからです。例えば学級で、あるいはもっと言えば部活動での教師の言動が非常に気になります。それをハラスメント、パワーハラスメントという視点からやっぱりきちんと課題にしてお互いに気を付けていくことは、子供のいじめ防止ともつながって大事ではないかと思っています。

○企画調整局教育行政支援課長

続きまして、三木委員、よろしく申し上げます。

○三木検証委員

三木です。よろしく申し上げます。

私は最初にご説明いただきましたように、3ページのこれまでのプロセスで、私と春日井先生は再調査委員の任務も兼ねていたのですけれども、そこで14項目をお出しし、ほかにもいろいろと改善すべき教育現場の課題があるということで、一旦全てを解体して、統一し直していただくというなかなか難しいことをお願いしました。ここの整理の手法についてはなかなか大変で時間がかかったのだらうと思っています。その点は大変お疲れさまでしたと申し上げたいと思います。

中身ですけれども、7ページ、このイメージ図は良くできています。いじめ対応について言うと、やっぱり子供理解、つまり子供の実態、どういう世界で子供が生きているか、何を喜びにして、何につらさを感じているかといったことを本当に理解することが核心になる。これは結局生徒指導の在り方にもつながっていると思っています。昔は要するに管理統制的な指導をすればいいということだったのですが、もう今の世情では通用しない。コンプライアンスという観点からもそうですし、いわゆる保護者の意識レベルとかいろんなことを考えてもそうだとなくなってくるので、生徒指導の柱を管理統制型から子供理解を中心にしたものに置き換えていく必要があるのだらうということです。この点もよく理解をし

ていただいて、このイメージ図を作っていただいたのだらうと思っています。

ただそうすると、個人モデルというか、いわゆるミクロレベルでの話になりがちなので、それだけではなくて、それを支えるものとしてこの下の学校組織の問題であるとか、さらに学校組織がより良いものになるためには地域とかほかの専門家に支えてもらわないといけない。そういうことで順次下から支えていくイメージとして見ていただくといいのかと思っています。

結局子供理解というのは、個別のケースでその子供をどう見ますか、保護者をどう見ますか、学校をどう見ますか、地域をどう見ますかという、いわゆるケース会議の中での実体験に基づいた現場での小さな成功体験の積み重ねが大切で、促進材料になってくるので、そのあたりのもう少しブレイクダウンしたモデルを示していただいて、現場に落とさせていただくことが必要になってくるのではないかと考えています。

12ページですけども、10年後という単語が出ておまして、今回のこういういろんな課題を設定してこれから検証していきます、やっていきますということは、10年の長きにわたってということになって、やっぱりその間の長期的モニタリング手法の確立が課題になると思っておまして、この点についてもいろいろと工夫をしていただきたいと思います。

○企画調整局教育行政支援課長

続いて、渡邊委員、よろしくお願いします。

○渡邊検証委員

渡邊です。よろしくお願いします。

約1年間この作業をしてきまして、教育委員会には非常にご苦勞いただいて、こういう資料を作っていただいたと思っています。まず、全体を通して感じましたことを3つ申し上げます。

1つ目は、テーマの分類についてです。三木委員もおっしゃいましたけども、14の提言を去年再調査委員会が出したときには、その中で重複があったり、事由の中の項目と項

目の関係が分かりにくいところが結構あったりしましたけれども、それを一回ばらして、もう一度提言の内容と、そこに込められた思いを教育委員会でくみ取っていただいて、4つのテーマに分類して個別のプログラムを立てていただいたという、そこは本当に良くやっていただいたと思っています。

2つ目は、プログラムの整理、重点化についてです。プログラムは当初はもっとたくさん挙がっていました。さっきおっしゃったようにここで書かれていないものもたくさんありますけれども、去年の提言が出る前に既にやっていた取組、提言以降で新しく始める取組、そんなものも全部整理した上で重点化して、必要なもの、大事なものから挙げてもらった。あれもこれもではなくて、重点化して整理してもらったのが良かったかと思います。

それから3つ目は、10年の中で短期、中期、長期という対比スパンを基に目標も設定していただいて、これもいいところかと思っています。

今後さらにお願ひしたいのは、先程、春日井先生がおっしゃった評価とも関わりますけれども、今目標が立ったところで、計画をこれからやりましょうというところですね。この目標が何を指標にして、達成された、されていないということを考えるかを、それぞれのプログラムに応じてまた考えていっていただきたいというのが1点です。

それからもう一つお願ひしたいのは、教育委員会の事務局組織の中の連携です。ヒアリングを3回させていただいている中で、ちょっとこの教育委員会の中が私には分かりにくかったので、2つの部署で本日の資料を作ってもらっているのですね。前半は学校教育部で、後半の、今日説明を省略されたところは総務部に作っていただいていて、両者の取り組み内容が重なっているところと重なっていないところがあります。主にいじめが中心の検証、評価が我々の役目だと思っていますけど、後半のところ、今日の資料で言うと15枚目にもいじめのことが出てきますね。そのあたりは部局を超えて連携してぜひ取り組んでいっていただきたいというのが2点目です。

○久元市長

どうもありがとうございました。

それでは教育長から各教育委員の先生方から今のご指摘についてのご質問や、あるいは所感などをおっしゃっていただければと、いかがでしょうか。

○長田教育長

検証委員の先生方、本当に大変なご尽力を頂きまして誠にありがとうございました。

今日もまた3人の先生方からそれぞれご感想なりご指摘を頂きました。貴重なご意見を頂いたと思っております。かいつまんで、全て触れるわけにはいきませんが、例えばやはり個々の教員はもちろんのことですが、春日井先生からもお話がありましたように、チームとして機能しているかどうか。確かにそういう指標は今ありません。そういう意味でこの学校現場としてチームが、あるいは各部の機能がどうなのか、そういう評価指標は確かにおっしゃるよう非常に大事なことはないかと思われましたので、ぜひそのあたりは対応させていただく必要があると思っております。

あと渡邊先生からも学校教育部と総務部のお話もありましたが、確かにこのいじめ対応のための実施プログラムと、それからそれに先駆けて既に策定しておりますこの教育委員会の改革方針なり実施プログラム、これは当然連携をしつつ進めていくもので、十分に私どもでも目を配りながら、進捗状況についてもしっかりと把握していきたいと考えております。

三木先生からも、10年後の長期的なモニタリング手法のお話も頂きました。やはり10年後の姿、子供たちの姿、それから教員もどう在るべきかという姿、それぞれがいろいろな姿を描きながら共有をしていく姿勢が大切であると思っておりますので、そういったモニタリング手法についてもしっかりと確立してやってまいりたいと思っております。

○山本委員

いじめ問題再調査委員会からの土台になるお話を今お聞かせいただいて、ちょうどこれらが出る前にこの資料を頂いたときも現場の校長の先生方の何人かとお話することがあったので、その状況も踏まえて、現場の今のいじめ問題に対する認識を話していると、やはりこの件があって以降、随分といじめ問題を含めた危機管理に関する情報、これが事務局

や校長会から日常的に現場に下ろされるようになってきたので、管理職も教職員も全体的にいじめ問題に対する関心意識が高まりつつあるのかと思います。その例としたら、細かいこともスルーしなくなったということを経験したことを校長先生の言葉から聞きました。一度立ち止まってもう一回確認しようとか、それから近隣校、周りの学校でのヒヤリハット、起こった問題を、自校でもきっと起こるものだと捉えて取り組んでいこうという話も聞きました。

2つ目は、今先ほどもお話の中にもありましたけれども、神戸市共通のいじめアンケート、これの1回目がちょうど今ぐらいの時期に行われていますけれども、それを見るとやっぱり細かい内容になったので、立ち止まって確認することが増えたという話だとか、小さな事案でもきちっと記録を取っていかないと、やはり今後に残していかないといけないということも含めて、今までにあまり聞かなかったことも言葉から出てきましたので、そういう意識が出つつあるのではないかと思います。

神戸市全体では、細かいものも含めると1年間に約5,000件のいじめの事案があって、1日当たりになると15件ぐらいで、どこの学校でもいつでも起こり得ることと考えると、今回の4つのテーマを真ん中に置いて、今後しっかりと取り組んでいかないといけないことを改めて意識強く思いました。

ありがとうございました。

○梶木委員

どうもありがとうございました。3人の委員の先生方から貴重なご意見を頂けて本当にありがとうございます。

春日井委員がおっしゃった事実の確認をきちんとするという初期対応の部分が、改めてきちんと整理をして聞かせていただくと、当然のことですけど、ここが最初にうまくいかないと本当に大変なことになるということを経験したことを、神戸市の教育委員会としては経験したことを活かしていくのに非常に重要であると思います。

それに加えて、やはり子供理解という観点で、子供のことに向き合うのが好きで学校の先生になられている方が非常に多いですけれども、とは言え、その困っている、どうした

らいいのかと思っっている子供たちにどのように向き合っていくのかがなかなか難しい部分があるので、家庭環境も複雑になっているなど、それぞれの子供に応じてバックグラウンドから違ってくるので、そのあたりはやっぱりゆとりのある対応をしないといけないのだと思います。あとは個人で抱え込まないのは先生ももちろんですし、特に小学校は学級の子供たちを自分の子のように一人で何とかしようという観点がある先生がまだいるということもあるので、学校みんなで子供たちを育てていくという意識が重要かと思えます。

あといじめアンケートですけど、今でもいじめが起こっているときにいじめアンケートはどうなっていましたかと聞くと、いじめはなかったと書かれている場合もあるなど、実際にどこまで子供がそこに書いてくれるのかというのがなかなか難しいというのは思います。ですからアンケートも参考にしつつ、やはり子供に向き合う姿勢、日々様子を見ていくのがとても大事なのかと思いました。

ゆとりのある教員の生活がないとなかなかそこは難しいので、先程の働き方改革と含めて、今後邁進していこうと思っています。ありがとうございました。

○今井委員

先生方、本当にありがとうございました。プログラムの策定に当たって、今日頂いたご指摘を本当にしっかり受け止めて、中身のある今後につなげていかなければいけないというのを改めて思っています。

今日お話を頂いた、子供理解であるとか、初期対応、私もぜひできるだけ保護者の方も巻き込んで、保護者の方にも一緒にご理解いただいたくというのをやっていければと思っています。私も一保護者として、教育委員にならせていただいた関係ですごくいろんな事案を拝見して、こういうことがここまで大きな事案につながるのかと本当にいろいろ自分でも勉強になるところがあって、子供にこういうふうにちゃんと伝えておかないといけないとか、すごく思うところがあるのです。やっぱり事例を知れば、もちろん個別事案はお伝えできませんけれども、そういう具体的なケースでこういうことがこんなことにつながってしまうとか、保護者の方としっかり共有して、そういうときに学校はこうしていきま

す、保護者の方もまたこれはお願いしますと、いろいろ共有できたり、相互理解を深めていけるところがあると思っていますので、今後の中身の研修であるとか、勉強会であるとか、実施に活かしていきたいと思っています。

今後もよろしく願いいたします。

○正司委員

どうも委員の先生方、本当にありがとうございました。

今ご指摘いただいた点は、既にあったようにいずれも非常に重要な指摘だし、それに基づきながら策定したこのプログラムをちゃんとやっていかないと意味がないので、しっかりやっていかねばと考えています。10年長期プログラムになっていますけど、第一段階というか、できれば半分ぐらいの期間で一応長期目標の水準近くまで到達して、その上でさらにもう一段上のレベルに行くという報告が3人の先生方にできるようにならないといけないのではないかと考えています。そのためにもご指摘のあったモニタリングをどうやっていくか、その手法はどうするという議論、これは教育委員会の責任として考えないといけないことだと思っています。またアドバイス頂くことはあるかも分かりませんが、そのときはどうかよろしく願いいたします。

もう一つ、たまたまお話で出てきたのは学校教育部と総務部の関係でしたけど、先程の議論にあった通知が多いということは、渡邊先生がそういう雰囲気を感じ取られた背景もそういうところかと思っています。各部署はそれぞれの仕事を当然やるわけですけど、そこをうまく連携、かじ取りをやることで、改善するように、我々委員会のメンバーが考えていかないといけないと思いました。

○伊東委員

先生方ありがとうございました。座ったまま失礼いたします。

もう話を聞けば聞くほど、やはり事例が多過ぎてどう対応したらいいかというのがより複雑になっていくというのは思っていたのですが、この初期対応の重要性は、私は大学生も預かっていますけど、やはり同じようなことがSNSで起きてしまうので、そういう子た

ちはどうしても最初、しばらく様子を見るというコメントが多いですけど、認知するという重要性を再認識したところであります。過去にはこういうことがあったのでもう少し様子を見ようというケースが先生方は多いかと思しますので、ここはやっぱりすごく重要だと感じましたので、本当にありがとうございました。

この4つのテーマのイメージの中にどうしてもSNSは浮かびにくくなってくる場所があるかと思しますので、我々も日々勉強していかないと追いついていけないのかと再認識しました。

本当にありがとうございました。

○久元市長

どうもありがとうございました。春日井先生、三木先生、渡邊先生、本当にありがとうございました。3名の先生方の検証委員としての任期は令和3年9月までになっております。引き続き、この提言の履行状況を担保していくために、引き続きの検証をお願いしたいと思っております。

○春日井委員

1点だけよろしいですか。今ちょうど市長がおっしゃった、今後の検証、進捗状況をどう確認していくかということと関わってですけども、私は検証委員も含めて、教育委員会の先生方、あるいはいじめ問題審議委員の先生方を含めて、学校現場に出かけて行って、直接その先生方や、もちろん管理職も含めて、場合によっては子供たちからも話を聞くということについてです。それは点検に行くのではなくて励ましに行きたいですね。そういう視点から、やっぱり現場に私たちが足を運んで検証していく1年間になればいいとも思っておりますので、ぜひまたご検討いただければと思います。

○長田教育長

御足労をおかけすることになると思いますが、ぜひ私どももそういった方向でよろしくお願ひしたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願ひします。

3. 閉 会

○企画調整局教育行政支援課長

ありがとうございました。本日用意しておりました議題は以上となります。

では次回の会議について、開催時期、議題についてはまた適宜相談させていただき、進めさせていただきたいと思っております。

これをもちまして令和2年度第2回神戸総合教育会議を閉会とさせていただきます。

皆様、お忙しい中本当にありがとうございました。